

質問第四八号

新型コロナウイルス感染症対策としての保健所の人員強化に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年十二月二十一日

牧 山 ひろえ

参議院議長 山東昭子 殿

新型コロナウイルス感染症対策としての保健所の人員強化に関する質問主意書

新型コロナウイルスの感染状況は現在小康状態にあるが、現在次なる脅威と認識されているオミクロン株による感染者のほとんどが軽症である。軽症者が相次いだ場合、ニーズが高まるのは宿泊療養施設で、感染者の健康観察や、症状が悪化した場合の入院先の調整などが必要になる。これらの業務がパンクしないよう、保健所の体制、とりわけ人員の強化が急務となる。

一 保健所の職員の長時間勤務の状況はどのようになっているか。ここ半年程度の状況を示されたい。

二 全国の保健所の人員拡充の状況はどのようになっているか。

三 保健所の人員体制の強化の一つとして、新型コロナウイルスの感染拡大時に即座に対応できるように体制を整備するため、保健師等の専門職の増員が不可欠であると認識され、都道府県単位での専門人材派遣の仕組みとして「IH E A T」が創設された。

このIH E A Tを活用して実際に専門人材が稼働した実稼働延べ日数を示されたい。

四 新型コロナウイルス感染症の第六波が襲来した場合、第五波の際に直面したような保健所のやるべきタスクと比べて人員不足に陥ることはないか。政府の見解を示されたい。

五 前記四に関し、第六波が襲来した場合に備え、政府においてどのような対策を行っているか示された
い。

六 保健所の人員不足に対応するため、自治体から人員の派遣が行われた。今後の感染拡大期における自治
体からの保健所への人員派遣について、あらかじめ計画と準備を行っておくことも重要ではないか。

また、応援人員等も事前登録し、派遣時のシミュレーション等を行うと、より円滑に派遣稼働がなされ
るのではないかと考えるが、政府の見解を示されたい。

七 地域の公衆衛生を担う保健師活動を充実させるためには、人口に比してどの程度の比率の保健師の稼働
が望ましいと考えるか。政府の見解を示されたい。

右質問する。